

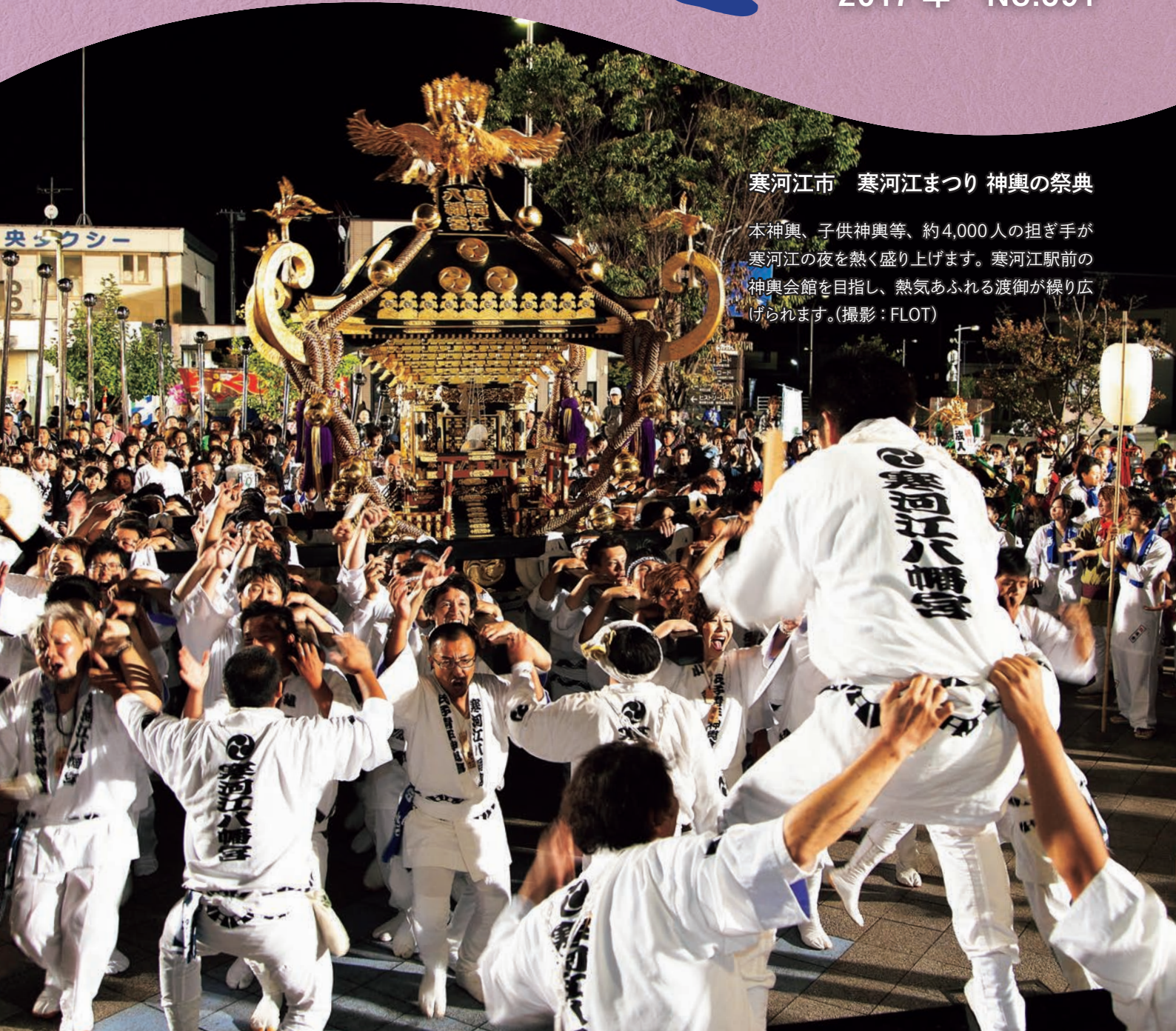
やまがた

社会保険

9-10 月号

職場内で回覧しましょう。

2017年 No.591



寒河江市 寒河江まつり 神輿の祭典

本神輿、子供神輿等、約4,000人の担ぎ手が寒河江の夜を熱く盛り上げます。寒河江駅前の神輿会館を目指し、熱気あふれる渡御が繰り広げられます。(撮影：FLOT)

● 算定基礎届の提出はお済みですか ● 社会保険事務講習会を開催します

日本年金機構 2-3ページ

- 標準報酬月額 被保険者へのお知らせ
- 「年金委員」設置のご案内
- 「ねんきんダイヤル」のご案内
- 「ねんきんネット」のご案内
- お役に立ちます！
ワンポイント相談室⑩

協会けんぽ 4-5ページ

- 健康保険Q & A 資格喪失後の保険給付
- おしえて!やまがたさん!
～情報提供サービス編～

社会保険協会 6-8ページ

- 社会保険事務講習会の開催
- 家庭常備薬等の斡旋について
- 新庄支部 健康づくりゴルフ大会
- 第5回 健康づくり
水晶山トレッキングのご案内
- 第74回 健康保険
山形県卓球大会参加者募集



事業主の皆様へ

標準報酬月額を被保険者の皆様にお知らせください！

ご提出いただきました、平成29年度「健康保険・厚生年金保険 標準報酬月額算定基礎届」(「算定基礎届」)により本年9月から翌年8月までの標準報酬月額が決定され、「被保険者標準報酬決定通知書」によりお知らせしています。決定された標準報酬月額による保険料は、本年9月分(10月31日納付期限)に計算されます。

決定された標準報酬月額は、被保険者の皆様へ必ず通知してください！

なお、平成29年7月、8月、9月に月額変更により決定された場合は、その標準報酬月額が優先されます。

平成29年9月分保険料(10月31日納付期限)から 厚生年金保険料率が改定されます。

厚生年金保険の保険料率が、平成29年9月分から下記のとおり改定されます。
平成16年から改定されてきましたが、今回の改定で固定されます。

保険料月分	一般被保険者 (厚生年金基金非加入者)	坑内員・船員
平成29年8月分まで	18.182%	18.184%
平成29年9月分から	18.300%	

あなたの職場に頼れる相談相手は、いらっしゃいますか ぜひ「年金委員」の設置をご検討ください！

年金委員制度は、年金制度について広く国民の皆様にご案内いただくとともに、年金制度への理解と信頼を深め、会社や地域などにおいて年金の普及・啓発活動を行っていただくために設置された制度です。(日本年金機構法第30条)

年金制度に関する仕組みや各種届出手続き方法など、従業員の方々が知りたい年金の情報や知識を有する事務担当者が職場内にいらっしゃることは、とても心強いでしょう。

年金委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、こうした期待に応えるための職場と年金事務所を結びパイプ役となります。

事業主様には、年金委員制度の趣旨をご理解いただき、ぜひ年金委員のご推薦をお願いします。

年金委員のご推薦については、お近くの年金事務所までご連絡をお願いします。すでに、年金委員に委嘱されている方が、人事異動や退職などにより交替された場合、また、事業所名の変更などが生じた場合は、届出が必要となりますので、管轄の年金事務所までご連絡願います。



予約の申し込みは 「ねんきんダイヤル」へ!

相談窓口の混雑が予想されます
ご相談・お手続きの際は
予約
のうえ来訪願います

ご予約すると…

- ①スムーズに相談できます!
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します!

*予約相談の実施時間帯は、8:30~16:00(月~金曜日)です。

予約の申し込みは「ねんきんダイヤル」へ!
0570-05-1165

○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
○ご予約の際は、今回送付した年金請求書をお手元に準備してください。
○お近くの年金事務所でも受付しています。

日本年金機構
Japan Pension Service

日本年金機構では、お客様に出来るだけ短時間に安心して年金相談を受けていただけますように「年金相談」の予約の推進に努めています。「年金相談」は、お客様のご都合にあわせた日時に、ご予約願います。お客様のご相談に丁寧に対応いたします。

あなたの年金 簡単便利な 「ねんきんネット」で!



「ねんきんネット」は、24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。ぜひご利用ください!

【「ねんきんネット」で出来ること】

- ご自身の年金記録の確認
- 将来の年金見込額の確認
- 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- 日本年金機構から郵送された各種通知書の確認など
- ★基礎年金番号をお持ちの方がご利用いただけます。
- ★ご利用には「ねんきんネット」への登録が必要です。

お役に立ちます! ワンポイント相談室⑩

健康保険・厚生年金保険
事業所関係変更届

Q

事業主の変更や、昇給月の変更、賞与予定月の変更があった時、どのような届出が必要ですか。



A 「健康保険・厚生年金保険事業所関係変更(訂正)届」の提出をお願いします。この届出書は、下記の場合に事業主が届出を行うものです。

①事業所の連絡先電話番号の変更 ②事業主の変更(変更後の事業主が記入) ③事業主の氏名又は住所の変更 ④「昇給月」「賞与支払予定月」「現物給与の種類」「算定基礎届」の変更 ⑤事業主代理人を選任(変更)したとき又は委託を解任したとき ⑥社会保険労務士に業務を委託したとき又は解除したとき ⑦会社法人等番号に変更(訂正)があったとき ⑧法人番号に変更(訂正)があったとき ⑨事業所の「法人」「個人」「国・地方公共団体」の区分に変更(訂正)があったとき ⑩本店・支店の区分に変更(訂正)があったとき ⑪内国法人、外国法人の区分に変更(訂正)があったとき、などです。

変更(訂正)が生じたら、すみやかに届出してください。内容により添付書類が必要な場合(⑦のときは法人(商業)登記簿謄本のコピー、⑧のときは法人番号指定通知書のコピー)がありますので、ご不明な点は、管轄の年金事務所へお尋ねください。また、個人事業主の氏名又は住所の変更の場合は、この届出と併せて「適用事業所所在地・名称変更(訂正)届」を提出してください。

お問い合わせ・お申込み

日本年金機構 山形県内各年金事務所

日本年金機構

検索

URL <http://www.nenkin.go.jp/>



健康保険Q&A 資格喪失後の保険給付

Q. 現在、傷病手当金を受給しています。退職により資格喪失した後も、引き続き保険給付は受けられますか？

A. 健康保険の保険給付は、被保険者に対して行われるのを原則としていますが、退職により資格喪失した後も、以下の一定の条件のもとに保険給付を受けられます。



給付の種類	支給条件
傷病手当金 	次の①～④を全て満たす場合、支給開始日から1年6ヶ月の範囲内で資格喪失後も給付を受けられます。 ① 退職日までに被保険者期間が継続して1年以上ある ② 退職日の前日までに連続して3日以上休業し、退職日も休業している ③ 退職後も在職中と同じ病気・ケガのために働くことができない ④ 労務不能期間が継続している (退職後に一旦仕事に就くことができる状態になった場合、その後、再度労務不能となっても支給されません。)
出産手当金 	次の①～③を全て満たす場合、出産日以前42日(多胎妊娠の場合は98日)から出産日の翌日以後56日目までの範囲内で資格喪失後も給付を受けられます。 ① 退職日までに被保険者期間が継続して1年以上ある ② 退職日が出産手当金の支給期間に含まれる ③ 退職日に出勤していない
埋葬料(費) 	次のいずれかに該当する場合は、資格喪失後も給付を受けられます。 ① 被保険者が資格喪失後3ヶ月以内に亡くなられたとき ② 被保険者が資格喪失後の保険給付(傷病手当金・出産手当金)を受けている間または受けなくなって3ヶ月以内に亡くなられたとき
出産育児一時金 	次の①～②を全て満たす場合、資格喪失後も給付を受けられます。 ① 退職日までに被保険者期間が継続して1年以上ある ② 資格喪失後(退職後)6ヶ月以内の出産である

「資格喪失後の保険給付」は、被保険者様のみ対象となります。
被扶養者(ご家族)様は対象になりませんので、ご注意ください。



おしえて！やまがたさん!



～情報提供サービス編～



【やまがたさん】

総務課に所属する
健康保険に詳しいベテラン OL



【さとうくん】

中途採用の期待の新入社員
日々、業務に奮闘しています！

1

「情報提供サービス」って
なんですか？

えっ！？さとうくん、
総務担当者としてそれを
知らないのは勉強不足よ！

2

情報提供サービスを利用すると、
医療費情報の照会や、生活習慣
病予防健診の申込みをインター
ネット上でできるのよ。

へえ～。
会社の担当者だけでなく、
従業員にとっても便利な
サービスですね。

3

利用申請すると、協会けんぽからユーザー
ID と協会発行パスワードが届くのよ。実際
にサービスを利用するときは、この他に利用
申請時に設定するお客様パスワードも必
要になるから忘れないでね。
ちなみに、弊社は健診申込みの利用申請を
担当者である私が昨年して
おいたからっ！

あれ？ログインできませんけど・・・

4

あ、お客様パスワードの更新を
忘れてた。定期的に変更が必
要なのよね。

うっかり・・・

- お客様設定パスワードの有効期限は3か月です。定期的
にパスワードの更新をお願いいたします。
- 情報提供サービスは、2年間使用していない場合無効
となります。無効となった際は、再度利用申請をお願い
いたします。

情報提供サービスをご利用ください

●医療費情報の照会（加入者様向けサービス）

被保険者様が本人及び家族（被扶養者）の医療費をインターネット上でご覧になることができます。

●生活習慣病予防健診の申込み（事業主様向けサービス）

生活習慣病予防健診の対象者データをダウンロードできます。また、ダウンロードしていただいた健診対象者データを利用して、インターネット上で従業員の健診の申込みをまとめて行うことができます。

※健診機関へは別途、日程のご予約が必要です。

※加入者の皆様が個人で申込みができるサービスではありません。

ご利用までの流れ

協会けんぽのホームページより
利用申請する



協会けんぽよりユーザー ID と
協会発行パスワードが郵送される



加入者の皆様

医療費情報を
WEBで照会する

事業主の皆様

生活習慣病予防健診の申
込みを行う

お問い合わせ・お申込み

全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部
〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA 山形市本店ビル 5 階 TEL.023-629-7225（代）

協会けんぽ

検索

URL <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

社会保険事務講習会の開催

厚生年金保険、健康保険及び労働保険に関して、事業所のご担当者様の**知識向上と適正な事務手続きの促進を図るため**、以下の日程で開催します。今後の事務手続きや、社内で照会があった際などに役立つものと思います。ぜひご出席ください。申込方法は、当協会ホームページから申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、**各開催日の1週間前までにFAX**または郵送で提出してください。ただし、定員になり次第締め切りさせていただきます。

厚生年金保険、
健康保険及び
労働保険



◎講習内容

- ・社会保険の事務手続きについて
- ・健康保険制度の給付について
- ・雇用保険制度の改正について

平成29年度社会保険事務講習会日程

地区	日時	会場	講師	定員
山形	11月8日(水) 13:10～16:20	山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング） 山形市平久保 100 TEL.023-635-3100	山形年金事務所職員	180名
			協会けんぽ山形支部職員	
			山形公共職業安定所職員	
庄内	10月13日(金) 13:10～16:20	庄内町文化創造館 響ホール 東田川郡庄内町余目字仲谷地 280 TEL.0234-45-1433	鶴岡年金事務所職員	150名
			協会けんぽ山形支部職員	
			酒田公共職業安定所職員	
置賜	10月18日(水) 13:10～16:20	米沢市 すこやかセンター 米沢市西大通 1-5-60 TEL.0238-24-8181	米沢年金事務所職員	150名
			協会けんぽ山形支部職員	
			米沢公共職業安定所職員	
新庄	10月18日(水) 13:10～16:20	最上広域交流センター（ゆめりあ） 新庄市多門町 1-2 TEL.0233-28-8888	新庄年金事務所職員	70名
			協会けんぽ山形支部職員	
			新庄公共職業安定所職員	
寒河江	10月17日(火) 13:10～16:20	寒河江市技術交流プラザ 寒河江市中央工業団地 153-1 TEL.0237-86-1991	寒河江年金事務所職員	70名
			協会けんぽ山形支部職員	
			寒河江公共職業安定所職員	

家庭常備薬等の 斡旋について

当協会会員事業所様の被保険者とご家族の病气やけが等の初期症状の緩和・応急手当等のために、今年度も家庭常備薬等の斡旋を行います。

(年1回限りの斡旋事業です。)

案内・申込書を同封しましたので、どうぞご利用ください。申込方法は、申込書に数量・金額・商品の送付先等必要事項をご記入のうえ、**直接、斡旋委託業者へお申し込みください。**(申込書のコピー使用可)



新庄支部 健康づくりゴルフ大会

日時 平成29年10月14日(土)
8時30分まで集合

場所 新庄アーデンゴルフ倶楽部

参加費 2,000円(プレー費は各自負担)

競技方法 ダブルペリア方式

申込方法 ①事業所名、②参加者名、
③年齢をご記入のうえ、
当協会あてFAXまたは
郵送で提出してください。



「施設利用会員証」で優待サービスが受けられる 施設の追加について



平成29年10月1日から以下の山形県内施設で優待サービスが受けられます。

	対象施設	優待内容
ホテル	山形グランドホテル 山形市本町 1-7-42 023-641-2611	・宿泊料金の20%割引 ・レストラン（ラ・セーヌ、桃花苑） 10%割引（ケーキ菓子類、 ランチ、催事商品は除く。）
	山形国際ホテル 山形市香澄町 3-4-5 023-633-1313	・正規宿泊料金の10%割引
	東京第一ホテル米沢 米沢市中央 1-13-3 0238-24-0411	・正規宿泊料金の10%割引 （インターネット割引との併用不可）
	ニューグランドホテル 新庄市若葉町 4-23 0233-23-1111	・正規宿泊料金の10%割引
ゴルフ場	新庄アーデンゴルフ倶楽部 新庄市飛田中峯山 1132-1 0233-23-5800	・ビジター料金 500円割引 （他の割引券との併用不可）
ボーリング場	米沢ボウリングレーンズ 米沢市中央 1-8-11 0238-23-2654	・ゲーム料1ゲームにつき50円割引

割引サービス提供施設 （ホテル・レジャー等）を 募集しています

山形県社会保険協会では、契約施設から割引サービスを提供いただいております。今後さらなるサービス向上を目指して、会員様に大きなメリットとなる割引サービスを提供いただける企業・団体を募集しております。提供メリットとしては、会員事業所の従業員様が約206,000人おられますので、貴社のPRに、また、加盟料や年会費、広報費等も一切かかりません。

第5回 健康づくりトレッキングのご案内



皆さまの健康増進のため健康づくりトレッキングを実施いたします。今年度は、かつて山岳信仰、修験の山として繁栄し、神仏混淆の寺院跡や堂跡などの遺跡・史跡が往時を偲ばせ、森林浴や水晶の気をいただくパワースポットとしても親しまれている水晶山です。約2時間半のコースです。

- 日 程** 平成29年10月21日(土) ※小雨決行
- 場 所** 水晶山(国道48号線の南側に位置し、天童市と東根市の境にある里山)
- 参加資格** 山形県社会保険協会会員事業所の被保険者ご家族
(参加者全員に500円指定施設利用補助券を交付します。)
- 定 員** 先着30名 ※定員になり次第締め切りさせていただきます。
- 参加費** 大人2,000円、小学生以下1,500円
(バス代、昼食代、保険料等を含む。) ※当日納入していただきます。
- 行 程** ◆往路/新庄年金事務所(7:30) → 尾花沢花笠地蔵 → 村山駅西口
→ さくらんぼ東根駅 → 天童最上川温泉「ゆぴあ」 → 天童市川原子登山口付近
→ トレッキング開始(9:50) ~ 約2時間半 ~ → 天童市川原子登山口付近(12:30)
天童最上川温泉「ゆぴあ」(13:00) 昼食・休憩
◆復路/天童最上川温泉「ゆぴあ」15:00出発 → 新庄年金事務所(16:30)到着予定
(送迎は山交大型バスになります) ※参加申込等詳細は当協会ホームページをご覧ください。



お問い合わせ・お申込み

一般財団法人 山形県社会保険協会 〒990-0043 山形市本町 2-3-38 岩城ビル 4F 山形県社会保険協会 検索
TEL. 023-642-6261 FAX. 023-633-4114 URL <http://www.shahokyo-yamagata.jp/>

健康レシピ♪ にんじんのクリームスープ

にんじんに含まれる^{ベータ}βカロチンは、動脈硬化を予防したり、血液中の悪玉コレステロールを減少させるなど、生活習慣病の予防に効果があります。



材 料 [4人分]

◎1人当りおよそ195kcal

にんじん……………	2本	A
玉ねぎ……………	1個	コンソメの素 …………… 小さじ2 白ワイン …… 大さじ4 水…………… 400ml
牛乳……………	600ml	
薄力粉……………	大さじ3	
オリーブ油 ……	小さじ4	
塩・パセリ(みじん切り) ……………	各少々	

作り方

- ① にんじん、玉ねぎは皮をむいて薄切りにする。
- ② オリーブ油を熱した鍋に、①を入れて、玉ねぎを焦がさないようにしんなりするまで炒める。
- ③ 薄力粉をふり入れてさらに炒め、Aを加える。
- ④ 煮立ったら弱火にし、10分位煮て牛乳と塩を加える。
- ⑤ ④をミキサーでなめらかに攪拌(かくはん)する。再び火にかけて温め、器によそってパセリのみじん切を散らす。



健康づくり講習会に 専門の講師を派遣します

職場の健康づくりのため講習会を計画されている事業所様に、専門の指導講師を派遣しております。社員の健康が活気ある職場づくりとなりますよう支援させていただきます。講師料は当協会で負担しますので、事業所様の負担は無料です。ぜひご利用ください。(単年度 1事業所1回のみ利用となります。)

講習種目は

- 歯科医師等による「歯周病の予防」等の講習会
- 保健師による「生活習慣病予防」等の講習会
- 健康運動指導士による「運動と健康、ストレッチ」実技指導
- 栄養士による「食事と健康」の講習会
- 専門家による「ヨーガ」、「エアロビクス」、「太極拳」、「気功」実技指導

※その他に健康啓発のDVDの貸出しも行っております。

申込方法は、6月に送付しました「健康づくり講習会」のパンフレットに、申込書を掲載しておりますので、必要事項をご記入のうえ提出してください。また、申込書は当協会ホームページからダウンロードすることもできます。

第74回 健康保険 山形県卓球大会参加者募集



- | | |
|--------------|---|
| 日 程 | 平成29年11月25日(土) 午前9時開始 |
| 場 所 | 山形市総合スポーツセンター第二体育館
山形市落合町1番地 |
| 参加資格 | 山形県内の社会保険適用事業所(健康保険組合を含む。)に勤務する被保険者。ただし、山形県社会保険協会会員以外の事業所に勤務する被保険者は、500円の参加負担金があります。 |
| 種 目 | 【団体戦】男女別事業所対抗
■男子/3シングルス ■女子/3シングルス
(1チームメンバーは、男子3名・女子3名とする。)
【個人戦】男女別
■男子(一般/45歳以上に分ける。) ■女子 |
| 競技規則 | ■日本卓球ルールによる。 |
| 競技方法 | ■全試合トーナメント戦とする。
■試合は11点5ゲームマッチ、2本毎のサービス交替で行う。 ■ゼッケンを着用すること。 |
| 使用球 | 日本卓球協会使用指定球。 |
| 申込方法 | 申込書を当協会までFAXまたは郵送で提出してください。 FAX番号:023-633-4114
※申込書は当協会ホームページからダウンロードするか、当協会までお問い合わせください。 |
| 申込締切日 | 平成29年11月10日(金)必着 |

お問い合わせ・お申込み

一般財団法人 山形県社会保険協会 〒990-0043 山形市本町 2-3-38 岩城ビル 4F

山形県社会保険協会

検索

TEL. 023-642-6261 FAX. 023-633-4114 URL <http://www.shahokyo-yamagata.jp/>